

令和7年5月19日

令和6年度 定期監査（決算監査）報告書

公益社団法人 大阪技術振興協会

理事長 吉田 邦晃 殿

監事 坂本良高



監事 油谷進介



監事 細谷陽三



私たち監事は、定款第22条（監事の職務）の定めにより、当協会の令和6年度定期監査（決算監査）を行いましたので、以下の通り報告します。

監査目的： 公益社団法人大阪技術振興協会の令和6年度定期監査（決算監査）を行う。

監査日時： 令和7年5月2日（金） 13:00 ～ 16:30

監査場所： 大阪技術振興協会事務室の打合せコーナー

監査方法： 今回の定期（決算）監査（会計・業務監査）は、事前に「令和6年度 定期（決算）監査（会計・業務監査）資料」に関する「質問書」を提出し、それに対する「回答書」に基づいて、協会事務局および各業務委員会担当者に対して実施した。

監査人： 監事：油谷 進介，坂本 良高，細谷 陽三

出席者：

受託業務委員会： 中道 裕 委員長、南方 英則 理事

技術士育成委員会： 大森 秀高 委員長

科学・技術普及委員会： 奥村 勝 委員長

会計事務所： 白川 俊一 税理士

協会事務局：

理事長 吉田 邦晃

専務理事 竹田 雅信

常務理事 大森 秀高（兼務 事務局長）

事務局次長 大沢 悟

事務局員 奥田 美智代

- | | | |
|--------|---------------------|---------|
| 監査日程：① | 委員長および責任者より協会へ資料の送信 | (4月1日) |
| ② | 協会より各監事へ監査資料の送信、郵送 | (4月4日) |
| ③ | 監事より協会へ質問書送信 | (4月12日) |
| ④ | 協会より各委員長・責任者へ質問書の送信 | (4月13日) |
| ⑤ | 各委員長・責任者より協会への回答書送信 | (4月26日) |
| ⑥ | 協会より監事への回答書・決算書送信 | (4月29日) |
| ⑦ | 監査当日 | (5月2日) |
| ⑧ | 監査報告書の提出 | (5月19日) |

⑨ 令和 7 年度第 1 回理事会にて報告

(5 月 23 日)

⑩ 令和 7 年度定時総会

(6 月 7 日)

資料：令和 6 年度 定期（決算）監査（会計・業務監査）資料

1. 令和 6 年度決算資料

- ・ 令和 6 年度 収支計算書（決算）（確定版）
- ・ 正味財産増減計算書（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日（決算）まで）
- ・ 正味財産増減計算書内訳表（決算）
- ・ 収支相償計算表（令和 6 年度決算）
- ・ 貸借対照表（令和 7 年 3 月 31 日現在（決算））
- ・ 令和 6 年度財産目録（令和 7 年 3 月 31 日現在）
- ・ 令和 6 年度収支計算書に対する注記
- ・ 財務諸表に対する注記（自令和 6 年 4 月 1 日 至令和 7 年 3 月 31 日）

2. 業務委員会資料

- ・ 受託業務委員会
 - ・ 令和 6 年度 期末業務監査 資料
 - ・ 令和 6 年度 受託業務部会 部会議事録（9 月・10 月・12 月・3 月）
 - ・ 令和 6 年度 受託業務委員会 議事録（5 回・6 回・7 回・8 回）
 - ・ 事業関係・令和 6 年度契約実績（2025/3/31）
 - ・ 受託業務 事業収支・協会管理費率の推移（2025/5/1）
- ・ 令和 6 年度 技術士育成委員会 定期監査 資料
- ・ 令和 6 年度 科学・技術普及委員会 定期監査 資料
- ・ 令和 6 年度 執行部関連 定期監査 資料
 - ・ 環境保全業務
 - ・ 技術鑑定業務
 - ・ 技術者教育支援業務

監査所見：

1. 会計監査

本会計監査においては、当協会の定款及び関連諸規定に基づき、令和 6 年度（第 13 期）の決算報告書について実施状況を調査した。

（1）所見：

計算書類・決算書類の監査結果について

- 1）本会計監査において調査した決算書類は、「公益法人会計基準」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」並びにこの基準に準拠した当協会の「会計処理規則」に基づいて適正に処理されていると認められる。

「正味財産増減計算書」・「正味財産増減計算書内訳書」・「収支相償計算表」「貸借対照表」・「財産目録」・「財務諸表に対する注記」・「収支計算書に対する注記」・は適正に作成されていることを確認した。また、キャッシュフロー計算書については、当協会の事業規模から、作成は不要であるとの説明があった。

ただし、正味財産増減計算書内訳表のうち、租税公課については、予算に対し、約 1.8 倍の増となっていたが、6 年度の支払いの基準となる、4 年度の売り上げに対する実績から支払った 5 年度の実績を基に予算を立てたものの、6 年度の支払いと

なる、5年度の売上額が大きかったため、消費税の支払いが多くなったとの説明であった。

また、現金・預金残高・補助簿（会員管理台帳、月別収支予算管理表、固定資産管理台帳）については、事務局内で精査したとの説明であった。

- 2) 経常収益については、当初予算に対して、3.5%増、一方、経常費用については、3.5%増であり、当期経常増減額は9%減となり若干増収減益となった。
- 3) 令和6年度末決算の「貸貸対照表」における流動資産と流動負債の差額9,823,948円は、「収支計算書に対する注記」の「次期繰り越し収支残高」9,823,948円と一致していることを確認した。
- 4) 公益法人の財務に関する3つの基準については、収支相償は、公益目的事業会計の事業単位及び全体の2段階の判定で赤字であったこと、公益目的事業費率（公益法人は、毎事業年度における公益目的事業比率が50%以上となるように公益目的事業を行わなければならない。（認定法第15条））は、正味財産増減計算書内訳書より、76.5%であり、50%以上であることを確認した。遊休財産額（遊休財産額が1年間の公益目的事業費を超えないと見込まれること（認定法第5条6号9号、同第16条））は、公益目標事業費を超えていないことを確認した。
- 6) (公1) 環境保全業務は、当初予算に対し、74%増になっており、5年度（対当初予算84%増）に継続して大幅な増になっており、公益事業の柱として期待する。
- 7) (収1) 技術士育成業務は、収益事業の中核であるが、5年度と比較して約15%の減少であり、今後の改善が望まれる。

(2) 総括

本会計年度における決算の執行状況は、いずれも適正に実施されているものと認められる。令和4年度・令和5年度の黒字決算に引き続き、令和6年度も黒字が達成できていた。

令和7年度はさらに業務の改善に努め、事業の採算性に注視され、適正事業運営を図られたい。

2. 業務監査

(1) 受託業務委員会

- 1) 事業目標「①品質と精度の向上」のうち、「ア研修会の充実」については、受託業務部会は計画通りオンライン方式で計8回実施し、それぞれ25～30名程度の参加状況であり、従前の集合研修方式と比較しても参加者は多くなっているとの説明であった。また、新入部会員の紹介については、現在はその都度オンラインで紹介しているが、受託業務部会開催時には、協会に来て画面を通して紹介した方がよいとの説明であった。
- 2) 事業目標「①品質と精度の向上」の内、「新入部会員の教育研修状況」については、3名が未実施であったが、研修マニュアルが改訂中であることで、令和7年度に実施するという説明であった。
- 3) 事業目標「①品質と精度の向上」の内、「イ報告書の自主確認」のうち、新入部会員については、計10件であり、特に問題があるとの報告はないとの説明があった。また、受託業務部会の報告書件数については、令和6年度については計210件との説明であったが、それに関連して、中間監査時に個別の工事技術調査の交通費に

については、事前に各技術士に内訳を開示しているとの説明であり、宿泊費についても今年度になって諸事情により高騰していることから事前の開示が必要ではないかとの指摘に対し、実際には2件の調査について選定技術士から問い合わせがあったが、個別に対応したとの説明であった。

- 4) 事業目標「②受託業務の品質確保」の「ア受託業務改善」について、「受託業務標準類の改訂」のうち、「会員の栞」・「工事監査要領」・「工事検査要領」は、「受託業務管理規程」最新版、「受託業務委員会規程」最新版、「公共工事の工事検査業務の受託に関する標準仕様書(案)」等について、調整中であるが、令和7年4月中には改訂版完成予定との説明であった。

「イ人材の育成及び確保」については、「CPDの継続」については、受託業務部会出席者延べ250名に参加証を発行済みとの説明であった。同じく「新入会委員の勧誘を部会等にて依頼」については、受託業務部会員数は3月31日時点で64名であり、5年度と比較して1名増であるが、勧誘活動による新入部会員は確認できていないとの説明であった。また、会員の内訳については、電気電子部門が不足しているとの説明であった。

- 5) 事業目標「②受託業務の品質確保」の内、「ウ工事監査技術調査結果表の見直し改訂」については、12月の受託業務委員会で、取り纏め内容の見直しによる効果等についての各委員の意見集約の結果、一時中止になったとの説明であった。

- 6) 「事業目標実施計画」を除く令和6年度の監査結果のうちの主要な監査項目について、まず、発注者における当協会契約の工事技術調査の評価を確認するための顧客満足度アンケート調査を9月13日に110件を発注者に発送し、そのうち66件の回答を得たので、今後、内容の分析を行うとの説明であった。

- 7) 同じく、受託業務の選任技術士と受託業務委員会が非常時連絡体制を組んでおり、選任技術士から受託業務委員会への連絡事項として①現在地、②本人安否、③業務継続の可否、④客先の意向(分かれば)の4項目を報告することとしたとの説明であった。

- 8) 令和6年度の受託業務の受託額は26,084,039円で、12月時点での見込み金額より若干低くなったが、これは、守口市の検査補助業務が予定通りに実施されなかったことによるとの説明であった。検査業務は5年度の26件から75件と約3倍になったが、これは昨年度までの和泉市、大東市から年間を通した受託に対し、守口市及び大阪広域水道機構からもまとまった受託があったことにより、大幅に増加したとの説明があった。

所見：(1) 事業目標「②受託業務の品質確保」の「ア受託業務改善」の「受託業務標準類の改訂」について、実際の作業はワーキンググループが、オンライン方式で実施しているが、対面方式が望ましいとの説明があったが、実施が可能かという課題がある。

- (2) (1)の見直し内容のうち、発注者・協会・選任技術士の業務実施フローの表現が「会員の栞」、「協会パンフレット」において、別のタイトルになっており、同じ用語にすることが必要である。

- (3) 非常時連絡網の体制は完成しているが、契約は発注者と協会事務局との間の契約になるため受託業務委員会の枠を超えた運用方法の明確化が必要と思われる。

(2) 技術士育成委員会

【技術士受験セミナー】

- 1) 技術士受験セミナーの受講者について、令和8年度から改訂版コンピテンシーが二次試験に適用され、試験制度の変更があれば、それをチャンスと捉えて、セミナー内容の見直しを検討する、との説明であった。また、協会のセミナーを活用した合格方法、セミナーを受講した若手講師が活躍されている内容の動画を作成し、協会ホームページに掲載することを検討する、との説明もあった。今後の協会セミナーのさらなる活性化が望まれる。

【一次・二次試験受験セミナー】

- 2) 一次セミナーの合格率向上について、社会人の不得意分野である「基礎問題」と「適性問題」に重点を置いて、基礎2群・基礎4群・適性科目（過去より難易度上昇）の内容を充実化させる、との説明であった。二次セミナーの合格率向上では、申込時の実務経験証明書の記載指導および口頭試験対策が重要である、との説明があった。

【大学工学系学部への資格取得講座】

- 3) 大学工学系学部への資格取得講座開設への活動（有効なPR活動など）について、某大学では受講者が5名確保できないため開講できない状況が続いているが、大学とは講座開設の契約を取り交わしており、PR活動のために大学のキャリアオフィスに引き続き通う、との説明であった。また、JABEEで一次試験が免除になる大学・専攻が多いので、JABEEコース修了生が所属する法人への活動に力を入れる方が効率的であるとの意見もある、との説明であった。粘り強い活動の継続が望まれる。

【法人受講者の拡大】

- 4) 二次セミナーでの「法人受講者の拡大」と「地方向けリモート講座」の検討については、「法人受講者の拡大」として現在取り組んでいることはダイレクトメール送付の継続、「地方向けリモート講座」で取り組んでいることは、リモートでの講座の希望があれば独自に企画する講座を拡大することの検討、であるとの説明であった。

【集中講義とリモート講義】

- 5) 「集中講義」と「リモート講義」の両方式の併用については、講師陣の世代が変わってきたことにより、リモートを利用する講義は容易になっているが、受講者からの評判はあまりよくない、との説明であった。また、自社スタジオを有する同業他社が安価な動画でのセミナーを実施していることが懸念される、との説明があった。

所見：(1) 文部科学省「科学技術・人材政策」の「技術者の養成」の項目で「技術士制度の活用」がうたわれており、それに技術士試験制度の変更などが重なっていけば、技術士受験希望者が大幅に増えることが予想される。それらをチャンスと捉えて、「法人受講者の拡大」の推進が望まれる。

(2) 「集中講義」と「リモート講義」の両方式の併用、セミナーを受講した若手会員の講師への採用などの「協会らしさ」を前面に出した新活動も望まれる。

(3) 科学・技術普及委員会

【環境シンポジウム】

- 1) 昨年6月22日（土）に開催した環境シンポジウムについての説明があった。「環境シンポジウム」のアンケート結果では、環境問題は複雑で理解しにくい点があるが、今回

は省エネ診断・支援の具体的な内容で分かりやすかったとの評価であった。技術士は、社会の課題をどのように解決するかを問われている点で、具体的な省エネ施策の講演で高評価になったと思われる。今後の新たな取り組みとして、社会課題をテーマにして環境面への影響や解決策を今後紹介したい、との説明があった（令和 7 年度の環境シンポジウムは、循環共生社会をテーマにして 6 月 22 日に開催される）。

【防災・減災シンポジウム】

- 2) 「防災・減災シンポジウム」のアンケート結果で、「時間が少し長い」および「長い」という回答が 35%あったので、時間配分を検討していく、との説明があった。新たな取り組みとしては、2025 年度のテーマを「寒波による大雪」、「乾燥期の（森林）火災」、「インフラの老朽化（道路陥没）」を考えている、との説明があった。引き続き、新たな視点に立ったテーマでの防災・減災シンポジウムの開催が望まれる。

【省エネ補助金申請支援】

- 3) 令和 6 年度から、協会は資源エネルギー庁が主管する省エネ・地域パートナーシップの事業に参入し、支援機関として登録された。令和 7 年度は、これまでコネクションがなかった地域の金融機関との連携ができる機会が得られるので、積極的に活用する、との説明であった。伴走支援は大阪府に限定されていたが、令和 7 年度より大阪府の 4 つの隣接府県にも伴走支援が可能になるので、京都府と和歌山県の案件をどのような施策で増やすかが今後の課題である、との説明であった。また、会員コンピテンシーグループも省エネ活動の基盤充実に寄与する活動を推進している、との説明があった。

【テクノメッセ東大阪への出展】

- 4) 「テクノメッセ東大阪 2025」については、これまでの来場者のアンケート結果より、省エネ、環境、防災、技術に関心が高いことから、この分野を柱に 2025 年度も協会の PR を行っていく、継続する案件に結びつけることが課題である、との説明であった。テクノメッセ東大阪への出展で、技術士や協会の認知度は確実に上昇し、知名度向上に成果が出ている、との説明があった。引き続きの活発な出展活動が望まれる。

【小学校理科特別授業の実施】

- 5) 大阪市教育委員会から依頼のあった、理科特別授業については、令和 6 年度は小学校 2 校で実施した。令和 7 年度も小学校 2～3 校の理科特別授業を実施する予定で、令和 8 年度からは 50～60 歳代の講師を 1 名増員したい、との説明があった。

【科学技術基礎講座の開講】

- 6) 一般市民向けの科学技術基礎講座については、令和 6 年度は「変化のはやい時代に技術者が生き残る力とは」のテーマで 3 つの観点から講座を開講した。一般の方にも身近な内容であったことから、会員にのみならず一般参加者の増加につながった。令和 7 年度は、最近社会問題となっている、老朽化した社会インフラ（道路、上下水道、送電網、ガス配管、老朽化建築）をテーマにした講座を考えている、との説明であった。

所見：（１） 新たな技術変革の時代を迎えて、技術士の地域社会や企業等での活躍がさらに期待されている。シンポジウムの一層の充実、省エネ・地域パートナーシップ事業のさらなる展開などが望まれる。

（２） 「テクノメッセ東大阪」での出展、大阪市教育委員会の理科特別授業、一般市民向けの科学技術基礎講座、などの公益社団法人に相応しい一般社会向けの活動も粘り強く展開することが望まれる。

（４） 執行部関連

【環境保全支援業務】

- 1) 環境保全支援業務は、継続的に安定して受託している業務であり、当協会の主要な受託業務として実績を積み上げている。

【技術鑑定業務】

- 2) 技術鑑定業務については、依頼される鑑定内容が多岐にわたるため、依頼内容に応じて担当者を選定せざるを得ないが、案件によっては複数の技術士で対応することで解決しているとのことであった。
- 3) 技術鑑定の広報活動として今年度は弁護士事務所へのリーフレット配布が計画されていた。

【技術者教育支援業務】

- 4) 地方自治体からの技術者教育支援業務の要望は土木技術・建築技術に加えて機械設備・電気設備の研修依頼が増加傾向にあるとのことであった。令和 6 年度は大阪地区以外からの要望があり、講座を開講したが、令和 7 年度も既に依頼が来ているとの事なので、関西圏以外の地域にも対応できる講師陣体制の構築とその育成が必要であるとのことであった。

所見：(1) 環境保全支援業務を遂行する担当者が増員されており、業務遂行の支援体制の強化が図られていた。

- (2) 技術鑑定業務の広報活動として、これまでに鑑定業務の依頼があった弁護士事務所への広報活動が今後の取組課題として検討することが望ましい。

- (3) 技術者教育支援業務を担当する講師陣の増員と新たな講習テーマ（技術者倫理・老朽インフラ対応等）の拡充を粘り強く進めていただきたい。

以 上